

一般会計からの繰入金について

総合 … 総合病院 精神 … 精神医療センター 経営 … 経営管理課

(単位：千円)

項 目 名	説 明	予算 年度	収入の区分	当 初 予 算 額			
				総 合	精 神	経 管	合 計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について以下のとおり繰り入れる。 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業債償還金の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは除く。） ・企業債償還利息の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額）	R7		1,170,760	46,646		1,217,406
			うち収益的収入	1,138,760	39,946		1,178,706
			うち資本的収入	32,000	6,700		38,700
		R6		1,002,633	42,601		1,045,234
			うち収益的収入	972,907	42,001		1,014,908
			うち資本的収入	29,726	600		30,326
2 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R7	収益的収入		525,115		525,115
		R6			497,489		497,489
3 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	R7	収益的収入	152,075			152,075
		R6		150,732			150,732
4 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R7	収益的収入	625,037			625,037
		R6		671,338			671,338
5 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること（総合病院）、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること（精神医療センター）について、不採算部分相当額を繰り入れる。	R7	収益的収入	409,094	40,613		449,707
		R6		459,180	41,443		500,623
6 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	748,152	21,588		769,740
		R6		843,148	3,585		846,733
7 院内保育所に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	46,555			46,555
		R6		46,636			46,636
8 保健衛生行政事務に要する経費							
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	118,710	26,778		145,488
		R6		116,065	26,310		142,375
保健指導部運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	88,907			88,907
		R6		85,685			85,685
療育部運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	170,816			170,816
		R6		165,070			165,070
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入		72,167		72,167
		R6			77,554		77,554
臨床研究センター運営経費	県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	78,858			78,858
		R6		86,979			86,979
経営管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	6,337		107,788	114,125
		R6		6,180		101,675	107,855

項 目 名	説 明	予算 年度	収入の区分	当 初 予 算 額			
				総 合	精 神	経 管	合 計
9 経営基盤強化対策に要する経費							
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	R7	収益的収入	33,204	1,860		35,064
		R6		30,257	2,527		32,784
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	R7	収益的収入	50,800			50,800
		R6		44,855			44,855
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	70,991	4,482		75,473
		R6		128,145	12,496		140,641
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R7	収益的収入	249,971	30,126		280,097
		R6		235,944	28,296		264,240
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	R7	収益的収入	61,700	5,433		67,133
		R6		41,122	3,381		44,503
一般会計繰入金 合計		R7		4,081,967	774,808	107,788	4,964,563
			うち収益的収入	4,049,967	768,108	107,788	4,925,863
			うち資本的収入	32,000	6,700	0	38,700
		R6		4,113,969	735,682	101,675	4,951,326
			うち収益的収入	4,084,243	735,082	101,675	4,921,000
			うち資本的収入	29,726	600	0	30,326
		増減		△ 32,002	39,126	6,113	13,237